

包括連携協定締結 大阪教育大学と財政教育の担い手を育成

～ 連携深化 講義の充実やコンテンツ開発などに取り組む ～

連携協定の締結

近畿財務局は令和6年10月10日、大阪教育大学と財政教育に関する包括連携協定を締結。社会科教員を志す学生などへの財政教育を通じて、担い手育成に取り組めます。



締結式で記念撮影に応じる関局長と岡本大阪教育大学学長
(大教大柏原キャンパス)



協定締結に至った経緯

- 財政教育プログラムは、平成27年6月に大教大附属平野小で初めて実施し、現在では全国に拡大。また、本年5月には、大教大主催教員研修会で、出前授業の機会をいただくなど、様々な連携実績があります。
- 今般、若者向け主権者教育としての財政教育を一層充実する観点から、同大学と今後の連携の在り方を意見交換する中で、連携協定の提案をいただきました。



協定締結の意義と目指す取組み

- 当局では、学校向け財政教育の普及・広報活動に努めてきました。また、令和4年度から、高校で「公共」が必修修化となるなど、主権者教育としての財政教育の重要性が増しています。
- 今後も、当局による出前授業を継続していくものの、一層推進していくには**担い手の育成が肝要**であり、それを実現するためには、**連携協定の締結という形で関係を構築する意義は大きい**と考えています。
- 締結を機に、教員や教員を志す学生向けにセミナーや連続講座を実施するほか、財政教育に関連するコンテンツの開発など、財政教育の一層の充実を目指します。

財政教育プログラムを実施

締結式当日は、連携協力の第一弾として、社会科教員を志す学部生向けに、出前授業を実施しました。



講義を行う当局職員



国の財政について話し合う学生たちと討議をサポートする職員